

# 平成 27 年度習志野市予算書

議案第 1 号	一 般 会 計 予 算
議案第 2 号	国民健康保険特別会計予算
議案第 3 号	公共下水道事業特別会計予算
議案第 4 号	介護保険特別会計予算
議案第 5 号	後期高齢者医療特別会計予算

# 一 般 会 計 予 算

議案第 1 号

平成 27 年度習志野市一般会計予算

平成 27 年度習志野市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 56,260,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 27 年 2 月 20 日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		25,937,713
	1 市 民 税	13,274,479
	2 固 定 資 産 税	9,540,356
	3 軽 自 動 車 税	83,557
	4 市 た ば こ 税	987,645
	5 都 市 計 画 税	2,051,676
2 地 方 譲 与 税		262,383
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	80,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	178,000
	3 特 別 と ん 譲 与 税	4,383
3 利 子 割 交 付 金		54,000
	1 利 子 割 交 付 金	54,000
4 配 当 割 交 付 金		149,000
	1 配 当 割 交 付 金	149,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		118,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	118,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		2,586,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	2,586,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		44,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	44,000
8 地 方 特 例 交 付 金		103,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	103,000
9 地 方 交 付 税		4,055,280
	1 地 方 交 付 税	4,055,280
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		15,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000
11 分 担 金 及 び 負 担 金		881,280
	1 負 担 金	881,280
12 使 用 料 及 び 手 数 料		1,330,463

(単位：千円)

款	項	金額
	1 使 用 料	626,542
	2 手 数 料	703,921
13 国 庫 支 出 金		7,142,592
	1 国 庫 負 担 金	5,921,596
	2 国 庫 補 助 金	1,194,566
	3 委 託 金	26,430
14 県 支 出 金		2,691,786
	1 県 負 担 金	1,501,611
	2 県 補 助 金	813,037
	3 委 託 金	377,138
15 財 産 収 入		51,922
	1 財 産 運 用 収 入	50,673
	2 財 産 売 払 収 入	1,249
16 寄 附 金		6
	1 寄 附 金	6
17 繰 入 金		3,184,127
	1 基 金 繰 入 金	3,184,127
18 繰 越 金		500,000
	1 繰 越 金	500,000
19 諸 収 入		1,917,348
	1 延滞金・加算金及び過料	46,700
	2 市 預 金 利 子	545
	3 貸 付 金 元 利 収 入	623,000
	4 受 託 事 業 収 入	59,773
	5 雑 入	1,187,330
20 市 債		5,236,100
	1 市 債	5,236,100
歳 入 合 計		56,260,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		494,596
	1 議会費	494,596
2 総務費		7,386,287
	1 総務管理費	6,035,835
	2 徴税費	727,063
	3 戸籍住民基本台帳費	276,417
	4 選挙費	158,500
	5 統計調査費	135,651
	6 監査委員費	52,821
3 民生費		19,277,166
	1 社会福祉費	7,731,041
	2 児童福祉費	8,046,318
	3 生活保護費	3,463,817
	4 国民年金事務取扱費	35,990
4 衛生費		5,450,876
	1 保健衛生費	1,864,882
	2 清掃費	3,581,650
	3 上水道費	4,344
5 労働費		45,600
	1 労働諸費	45,600
6 農林水産業費		90,553
	1 農業費	90,553
7 商工費		869,719
	1 商工費	869,719
8 土木費		8,199,908
	1 土木管理費	487,542
	2 道路橋りょう費	2,367,780
	3 都市計画費	4,743,285
	4 住宅費	601,301

(単位：千円)

款	項	金額
9 消防費		2,250,530
	1 消防費	2,250,530
10 教育費		7,515,097
	1 教育総務費	733,211
	2 小学校費	1,170,836
	3 中学校費	540,980
	4 高等学校費	1,064,916
	5 幼稚園費	721,246
	6 社会教育費	1,498,308
	7 保健体育費	1,785,600
11 公債費		4,171,713
	1 公債費	4,171,713
12 諸支出金		407,955
	1 基金費	407,955
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳出合計		56,260,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設関連事業費 (工事監理業務委託)	43,766	平成27年度	10,580
				平成28年度	26,203
				平成29年度	6,983
10 教育費	2 小学校費	谷津小学校校舎改築事業 (校舎改築設計委託)	201,809	平成27年度	25,232
				平成28年度	60,911
				平成29年度	115,666
	6 社会教育費	習志野文化ホール大規模改修事業 (大規模改修設計委託)	74,326	平成27年度	33,447
				平成28年度	40,879
	7 保健体育費	給食センター建替事業 (アドバイザー業 務委託)	18,198	平成27年度	11,867
				平成28年度	6,331

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事	項	期間	限度額
都市計画道路	3・3・3号線用地取得費	13年	111,000
都市計画道路	3・3・1号線用地取得費	13年	24,000
都市計画道路	3・4・11、3・4・4号線用地取得費	13年	599,000
都市計画道路	3・4・8号線用地取得費	13年	143,000
谷津小学校	一時校舎賃借料	12年	賃借料 1,137,371 千円に消費税 及び地方消費税 を加えた額の 範囲内
第二期 委託	スポーツ施設 予約システム 料及び使用料	6年	委託料及び 使用料8,830 千円に消費税 及び地方消費税 を加えた額の 範囲内

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			
総務債 庁舎整備事業債 自治振興施設整備事業債	495,100 9,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。			
民生債 災害援護資金貸付金債	17,000						
衛生債 上水道事業出資債 廃棄物処理施設整備事業債	1,400 445,300						
土木債 道路整備事業債 都市計画事業債 市営住宅建設事業債	318,000 756,700 267,000						
消防債 消防施設整備事業債 災害対策整備債	184,600 8,500						
教育債 義務教育施設整備事業債 高等学校施設整備事業債 社会教育施設等整備事業債	529,300 228,600 25,000						
臨時財政対策債 臨時財政対策債	1,800,000						
借換債 借換債	150,000						
合計	5,236,100						

# 国民健康保険特別会計予算



## 平成 27 年度習志野市国民健康保険特別会計予算

平成 27 年度習志野市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,776,185 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 27 年 2 月 20 日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険料		3,518,116
	1 国民健康保険料	3,518,116
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 国庫支出金		2,984,593
	1 国庫負担金	2,688,336
	2 国庫補助金	296,257
4 療養給付費等交付金		273,655
	1 療養給付費等交付金	273,655
5 前期高齢者交付金		4,460,000
	1 前期高齢者交付金	4,460,000
6 県支出金		754,500
	1 県負担金	95,717
	2 県補助金	658,783
7 共同事業交付金		3,371,358
	1 共同事業交付金	3,371,358
8 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
9 繰入金		1,388,559
	1 一般会計繰入金	1,388,559
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		25,400
	1 延滞金・加算金及び過料	11,094
	2 市預金利子	1
	3 貸付金収入	1,001
	4 雑収入	13,304
歳入合計		16,776,185

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		272,688
	1 総務管理費	223,651
	2 徴収費	48,752
	3 運営協議会費	285
2 保険給付費		10,181,026
	1 療養諸費	8,943,738
	2 高額療養費	1,157,248
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	69,140
	5 葬祭諸費	10,700
3 後期高齢者支援金等		2,050,200
	1 後期高齢者支援金等	2,050,200
4 前期高齢者納付金等		2,200
	1 前期高齢者納付金等	2,200
5 老人保健拠出金		200
	1 老人保健拠出金	200
6 介護納付金		740,000
	1 介護納付金	740,000
7 共同事業拠出金		3,336,753
	1 共同事業拠出金	3,336,753
8 保健事業費		144,116
	1 特定健康診査等事業費	108,069
	2 保健事業費	36,047
9 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
10 諸支出金		19,001
	1 償還金及び還付加算金	19,001
11 予備費		30,000
	1 予備費	30,000

(単位：千円)

款	項	金額
歳	出	16,776,185
合	計	

# 公共下水道事業特別会計予算

## 平成 27 年度習志野市公共下水道事業特別会計予算

平成 27 年度習志野市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,602,947 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000 千円と定める。

平成 27 年 2 月 20 日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		759,263
	1 負担金	759,263
2 使用料及び手数料		2,358,334
	1 使用料	2,356,674
	2 手数料	1,660
3 国庫支出金		823,080
	1 国庫補助金	823,080
4 県支出金		94,905
	1 県負担金	94,905
5 繰入金		1,932,710
	1 一般会計繰入金	1,932,710
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		2,954
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 貸付金収入	2,409
	4 雑収入	542
8 市債		1,631,700
	1 市債	1,631,700
歳入合計		7,602,947

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 下水道事業費		4,911,829
	1 総務費	2,398,949
	2 事業費	2,512,880
2 公債費		2,681,118
	1 公債費	2,681,118
3 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		7,602,947

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 下水道事業費	2 事業費	津田沼浄化センター ポンプ設備改築工事委託	683,000	平成27年度	106,000
				平成28年度	577,000

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道債 下水道事業債	1,631,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
合計	1,631,700			

# 介護保険特別会計予算



## 平成 27 年度習志野市介護保険特別会計予算

平成 27 年度習志野市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,536,642 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 27 年 2 月 20 日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		2,327,377
	1 介護保険料	2,327,377
2 国庫支出金		1,874,961
	1 国庫負担金	1,609,171
	2 国庫補助金	265,790
3 支払基金交付金		2,514,988
	1 支払基金交付金	2,514,988
4 県支出金		1,337,172
	1 県負担金	1,293,132
	2 県補助金	44,040
5 財産収入		418
	1 財産運用収入	418
6 繰入金		1,481,509
	1 一般会計繰入金	1,481,509
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		216
	1 延滞金・加算金及び過料	1
	2 市預金利子	1
	3 雑入	214
歳入合計		9,536,642

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		311,297
	1 総務管理費	208,937
	2 徴収費	8,949
	3 介護認定審査会費	91,579
	4 趣旨普及費	1,416
	5 介護保険運営協議会費	416
2 保険給付費		8,930,167
	1 介護サービス等諸費	8,055,539
	2 介護予防サービス等諸費	430,788
	3 その他諸費	8,171
	4 高額介護サービス等費	177,227
	5 特定入所者介護サービス等費	258,442
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		244,605
	1 介護予防事業費	51,990
	2 包括的支援事業・任意事業費	192,615
5 基金積立金		36,602
	1 基金積立金	36,602
6 諸支出金		3,970
	1 償還金及び還付加算金	3,970
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		9,536,642

# 後期高齡者医療特別会計予算

## 平成 27 年度習志野市後期高齢者医療特別会計予算

平成 27 年度習志野市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,653,359 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 27 年 2 月 20 日提出

習志野市長 宮本 泰介

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		1,378,618
	1 後期高齢者医療保険料	1,378,618
2 繰入金		269,403
	1 一般会計繰入金	269,403
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		5,337
	1 延滞金・加算金及び過料	14
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	2,822
	4 後期高齢者医療保険料還付金等交付金	2,500
歳入合計		1,653,359

歳 出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		85,139
	1 総務管理費	78,135
	2 徴収費	7,004
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,555,720
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,555,720
3 諸支出金		2,500
	1 償還金及び還付加算金	2,500
4 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		1,653,359